



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3907 号 2017.9.19 発行

心の不調 IT使い「見える化」 精神障害者の仕事継続支援

産経新聞 2017年9月19日

S P I S (エスピス) の入力画面を見せる浦田梨佐さん=大阪市



慢性疾患があっても、それと折り合いをつけながらどう仕事を続けるかを考える時代。精神の疾患や不調で問題になりやすいのは、体調の波が大きく、周囲も本人もかなり悪化するまで気付きにくいことだ。心の不調を早く見つけるのに役立つIT活用のソフトが、精神障害者の就労支援策として成果を上げつつある。メンタル不調の発生予防に活用できる可能性もあるとして精神科医らが関心を寄せている。

先手の対応で

ソフトの名称は「S P I S (エスピス)」。大阪市のソフト会社、奥進システム(奥脇学社長)が平成24年に開発したウェブ日報システムだ。

本人が設定する「朝までぐっすり眠れた」「ミスがないか確認できた」といった体調や仕事面の項目について、「良い」から「悪い」まで1~4点で自己評価した結果を画面に入力。自由記載のコメント欄もある。勤務先の担当者(上司)と、臨床心理士など外部の支援者の3者でこの情報を共有し、上司、支援者もコメントを記入できる。

奥脇社長は障害者雇用に力を入れてきたが、精神疾患がある人を雇った際、「好不調の差が大きく、突然体調を崩すように感じた」。業務日報に「体調」欄を設け記入を促したところ、ある社員の場合、突然に見えた体調悪化の少し前から頭痛などが始まるのが分かり、仕事の調整など先手の対応が可能になった。「他社でもこれを使えれば、精神障害者の退職を減らせるのでは」と製品化したのがエスピスだ。開発は、精神疾患を持つ社員が中心に担当。自己評価点の推移をグラフに表示して変化を「見える化」するなど使いやすい工夫を加えた。70社が導入



2年前に奥進システムに入社しホームページ作成などを担当する浦田梨佐さん(30)は発達障害で人とのコミュニケーションが苦手。調子が落ちると不安感が強まり、以前の職場ではそれで仕事を休みがちになって勤務が長続きしなかったという。エスピスを見ると、つらい時期が来るのには3カ月程度の周期があった。「自分では分かりませんでした」と浦田さん。その時期に負担が重くならないよう、職場としても配慮できるという。

エスピスは25年以降、大阪府など自治体や財団の助成事業に採択され、全国精神障害者就労支援事業所連合会(事務局・大阪市)などが企業への普及活動をしている。近畿地方を中心に約70社が導入し、27年度までの3年間にエスピスを利用した当事者約90人を調べると、利用開始後約1年半の時点で、約8割が勤務を続けていたという。

外部と共有

「見える化」と並ぶエスピスの大きな特徴は、日報の情報を、上司以外に、外部の支援

者が共有する点だ。障害者の就労支援センターなどで訓練や実習を受けた後に就職した人の場合は、センターの職員がその役を担うことが多いという。

精神科医の樋口輝彦・日本うつ病センター理事長は、外部の専門家が関与するというエスピスのユニークさに注目する。

「職場のメンタル問題の多くは、上司と当事者の閉じた人間関係の中で悪化していく。まだ厳密な効果を論じる段階ではないが、うまく活用すれば、当事者が精神疾患を発症する前に予防する手段になり得るのではないか」とみる。同センター六番町メンタルクリニック（東京都千代田区）でも、職場でエスピスを利用する精神疾患患者の支援を始めたという。

ただ、継続して関わる支援者をどう確保するかや、適正な費用負担の在り方など課題はある。樋口さんは「着実に実績を積み重ねながら、より良い活用法を探る必要がある」と話している。

子育て行き過ぎ脳変形シトラウマ要因 チャイルド・マルトリートメント

福井新聞 2017年9月18日



「まずはマルトリートメントを知ることが大切」と呼びかける友田明美教授

「チャイルド・マルトリートメント」。日本語では「不適切な養育」と訳され、暴言や暴力など明らかな

虐待や育児放棄だけでなく、子育てに真剣になるあまりにしてしまう度の過ぎた行為なども含まれる。過度になると、子どもの心身が傷つき、脳が変形してトラウマを引き起こしたり、親との信頼関係が結べない「愛着障害」となり子どもの成長に影響を及ぼす可能性があるという。このほど本「子どもの脳を傷つける親たち」を著した福井大子どものこころの発達研究センター（福井県永平寺町）の友田明美教授は、注意を促す一方で「日常の中で起こり得ること。マルトリートメントの経験が全くない親などいない」と指摘。「大事なのは、親たちがマルトリートメントへの理解を深め、そうした行為が誤りだと認め改めること。状況は回復できる」と説く。

■「虐待」より広範囲

友田教授は小児精神科医で、脳科学の研究に取り組む。親の過度なマルトリートメントにより、子どもの脳が萎縮・肥大することを突き止めた。子どもの心や体を傷つける行為は多岐にわたり、「虐待」という言葉ではカバーしきれないとして「マルトリートメント」という言葉を用い啓発している。

マルトリートメントに当てはまる行為はさまざま。友田教授自身も身に覚えがあるとい

マルトリートメントの事例

◆身体的マルトリートメント

間違ったことをした子どもを、しつけのためにと、たたいたりつねったりする行為も当てはまる。殴る、蹴る、やけどを負わせる、溺れさせるなどの虐待は当然。

◆性的マルトリートメント

子どもの体への接触がなくても▽ポルノグラフィを見せる▽裸の写真を撮る▽性行為を見せる一なども該当。例えば着替えを見られるのを嫌がるようになったら、気持ちを尊重し見ないように。その他体を触る、性行為を強要するなどの明らかな虐待。

◆ネグレクト（育児放棄）

身近にある例では▽目が悪い子どもに眼鏡を買わない▽予防接種を受けさせない▽病気になっても病院に連れて行かない一など。子どもにスマートフォンやタブレットを与える「スマホ育児」も過度であれば該当する。その他食事や入浴、着替えをさせない、泣いていても無視する、車内に放置して熱中症で死なせるなどの虐待。

◆精神的マルトリートメント

身近な例では▽きょうだいの中で比較する▽祖父母が父母の悪口を言う一などが程度や頻度によっては当てはまる。その他▽「バカ」「ごみ」などとさげすむ▽「生まれてこなければよかった」「何をやらせてもダメだ」などと存在を否定する▽両親間のDVや言葉で中傷し合う場面を見せる（面前DV）一などの虐待。

い、▽疲れて帰宅した際、側溝に家の鍵を落とした娘をたたいてしまった▽眠っている娘を置いて短時間職場に行ってしまった—などの事例を自著の中で紹介している。自信をつけさせようと、嫌がっているのに、人前で暗算の練習をさせたこともあるとし、子育てへの熱い思いの中にもマルトリートメントはあると説明する。

■成人後にも影響

マルトリートメントが過度で頻繁になると、子どもの脳は苦しみから逃れるため、行為の内容に応じて形を変える。例えば、身体的マルトリートメントの体罰の場合は感情や思考をコントロールする部分の「前頭前野」、性的マルトリートメントでは視覚をつかさどる「視覚野」の特に顔を認識する部分が小さくなる。

脳が変形すると、トラウマ（心的外傷）を引き起こすこともあり、成人後、劣等感や精神的なトラブルに悩まされやすい。共同研究者の調査では「子どものころ親のDV（ドメスティックバイオレンス）を目撃し、自身も暴言を受けたことがある若者」のトラウマが深刻だったという。

■安心感持てず

ネグレクトなどは、親に愛されている安心感や信頼感を持ってない「愛着障害」を引き起こす可能性がある。

思春期前の子どもの場合▽我慢ができない▽学習困難、学力低下▽反抗的、破壊的になる▽しかられるとフリーズする▽コミュニケーション能力や表現力、自己肯定感、尊敬心、責任感の欠如—がみられる。いじめの被害者・加害者になったり、思春期を早く迎えたりすることにもつながる。成人してからも健全な人間関係が結べない、達成感への喜びが低くやる気や意欲が起きない—などの問題を抱えてしまうことが多いとする。

■甘えさせる時間を

「子どもと接することにおっかなびっくりになる必要はない」と友田教授は強調する。「子どもの脳は柔軟で、仮に傷ついたとしても適切なケアをすれば回復する可能性がある。まずはマルトリートメントをしてしまう親が自分の行動を見直すこと、親を周囲が支援することから始めてほしい」。さらに「子どもにとって欠かせないのは、親に甘える時間」とし、「手をつないだり、抱っこをしたりすることがとても大事」と訴える。

「完璧な親などいない」とし、親たちのストレス解消も重要とする。「ストレスがたまって子どもにぶつけそうになってしまったら、友達とご飯を食べに行ったり、子どもを預けたりして上手に発散してほしい。頼れる人にはとことん頼ることで」とも。「眠りにつく前に、今日は子どもに何回触れたか、どんな声掛けをしたか振り返って」とアドバイスする。

障害者に寄り添い 50年 功績に感謝 ベルギー出身男性 新潟で祝う会



新潟日報 2017年9月19日
来日から50年を祝う会で親しい人々に囲まれるアンリ・ホイス
ゴムスさん（前列中央）＝18日、新潟市中央区

身体障害がある人々に個人の立場で寄り添い続け、一部では「新潟の障害者の父」とも呼ばれるベルギー出身の男性が今年、来日から50年を迎え、18日に新潟市のホテルで50年をお祝いする会が催された。男性に背中を押され人生を変えた人ら親交のある約100人が駆けつけ、半世紀にわたりひたすら淡々と続けてきた功績に、温かい拍手を送った。

温かい拍手を送った。

「私に大きな影響を与えているのは体の不自由な方々です。たくましく生きることを教えてくださいました」

この日の主役、同市西区の神父アンリ・ホイスゴムスさん（77）が壇上であいさつすると、会場から拍手が湧いた。

親交のある人々が手弁当で企画した会には、ボランティアや趣味を通じた知人、福島の原因事故で避難してきた人々、路上生活の支援者ら、交流のある幅広い人が各地から集まった。

「社会に目立つことなく偉大な貢献をなし続けている」「ぶれない姿勢で新潟の福祉をちょっとカッコイイものにしてくれた」「生き方に多くのことを学んだ」－。会には多くのメッセージが寄せられた。

アンリさんは1967年に基督教の宣教師として来日し、2年後に新潟に来た。母国でのボランティア経験を基に、障害があるために自宅や施設で隠れるように暮らしていた人々を誘い、アパートで共同生活を始めた。障害のある人への偏見が今よりもずっと強かった時代だ。

街場から離れた入所施設も訪ねた。義務教育を受ける機会すら得られなかった人らの話を聞き、一緒に街へ繰り出した。数十人に関わり、現在も何人かは定期的に訪問している。

会の発起人でもある吉井努さん（63）は、脳性まひで手足が不自由ながら、共同生活をした1人だ。「アンリさんと出会って世界が広がった。さまざまな人と出会えて、結婚もした。一人娘のオムツも替えてもらった。普段はありがとうなんて何だか言えないが、この機会に感謝を形にして表したかった」とはにかんだ。

アンリさんは多くの知人に囲まれ「驚いた。そしてうれしかった。大勢の人とつながり続けていることを改めて感じた。これからも皆さんとともに歩んでいきたい」と笑顔を見せた。

重度障害者に対応するグループホーム新設へ 報酬改定で世話人を手厚く



福祉新聞 2017年09月19日 編集部
60歳以上の精神障害者を専門に受け入れているGH「おきな草・福寿草」（横浜市）

厚生労働省は6日、障害者総合支援法に基づくグループホーム（GH）について、世話人の配置が手厚い「重度対応型」を新設する考えを明らかにした。入居者が高齢化・重度化していることに対応するが、どのような人が入居するかは今後詰める。一方、軽度者についてはできるだけアパート

などでの一人暮らしを促す観点から、GHの報酬を低く設定することも視野に入れる。軽度者のGH入居をめぐるっては関連団体の間でも意見が分かれている。

2018年度の障害報酬改定の論点として同日の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」に示した。

「重度対応型GH」の入居者の障害支援区分や年齢などの要件は未定だが、食事の支度や掃除などを担う世話人の配置は現行よりも手厚い「入居者3人につき1人」を想定する。常勤看護職員の配置も報酬上評価する。

一つの建物の入居人数は20人（1ユニット10人×2）まで認めることでスケールメリットを生かす。この20人とは別に緊急の宿泊の場として短期入所（例・定員1～5人）の併設を必置とする方向で検討する。

現行のGHのうち「介護サービス内包型」において、個人単位で上乘せ介護を受けられる経過措置を延長するかどうか論点に挙がった。

この経過措置は入居者の重度化に職員数が追いつかない現状を穴埋めする特例として07年4月から開始。その後延長を重ね、18年3月末まで認められているが、関係団体の間では延長や恒久化を望む声が根強い。

また、精神科病院に1年以上入院していた人がGHに移ることを促すための加算（GH

入居後の相談援助や個別支援) を設けることも論点に挙げた。

重度対応型GHを創設することは、障害関係団体を対象とした7月末までのヒアリングで複数の団体が要望していた。

その一つ、日本精神保健福祉事業連合(上野容子代表)は、精神科病院からの移行先として重度対応型GHに期待を込め、横浜市の独自事業(GHおきな草・福寿草)を参考に検討するよう求めた。

重度化対応の議論がある一方で、障害支援区分が非該当や区分1といった軽度者の報酬単価を一定年数後に引き下げる案を一部の障害関係団体が提案。軽度者をアパート暮らしなどに移すよう誘導することが狙いだ。

厚労省はこれを「GHの利用対象者の見直し」という論点として掲げるが、障害関係団体の間では「軽度者のGH利用も『本人自らの暮らしの選択』として保障すべきだ(きょうされん) などとする反発がある。

ご用は手話、筆談で=東大近くのカフェ人気—「障害者雇用広げたい」



時事通信 2017年9月19日
カフェの客と手話でやりとりするアルバイト店員の綿引宏さん=4日、東京都文京区

東京都文京区にあるスープカフェ「Sign with Me(サイン・ウィズ・ミー)」では、耳の聞こえない「ろう者」の店員が主に手話と筆談で客とのコミュニケーションを取る。店内の壁一面に掛かったホワイトボードには「手話を上達させて必ずまた来ます」など100を超えるメッセージが寄せられ、近所の大学生や常連

客の憩いの場となっている。

オーナーで自身もろう者の柳匡裕さん(44)が最初の店をオープンしたのは2011年12月。民間企業などに勤務していたこともあるが、当時から「ろう者の職場定着率が悪い」と感じていた。転職先で経験が生かせない部署に配属され、「使えない」と言われたことも。ろう者を受け入れる「入り口」はあっても、入ってから力を発揮できる環境が整



っていないことを痛感した。

手話と筆談でインタビューに答える「Sign with Me」オーナーの柳匡裕さん=4日午後、東京都文京区

起業のヒントになったのはあるインド料理店。外国人の店員を相手に、指で料理の写真をさすとスムーズに注文できた。「言葉が通じなくてもビジネスは成立する」。障害者が障害者を雇用することで働ける仕事の幅を広げ、そのことを広く発信しようと決めた。

活動を知ってもらうため、最初の店は多くの人材を輩出する東京大の近くに開いた。昨年4月には近くに2号店をオープンするなど、経営は順調だ。客は料理の写真を指さしてオーダーし、それ以外のやりとりは手話や筆談、身ぶりで行う。

アルバイトの大学生綿引宏さん(23)は、取材に「手話に自信がなかったけど、使っているうちにうまくなってお客さんに褒められた。卒業後もここで働きたい」と筆談で応じ、笑顔を見せた。初めて来店したという大学1年の上野尚輝さんは「料理もおいしく、とても居心地がいい」と話し、友人らと食事を楽しんだ。

柳さんは「まずは自分たちの存在を知ってもらい、将来的にはもっと店舗を増やして雇用の場をたくさんつくりたい」と意気込んだ。

老いた親の困った行動、なぜ? 高齢者の心理説く本 十河朋子



「早くあの世に逝きたい」が口癖で、都合のいいことしか覚えておらず、ささいなことですぐキレル——。高齢になった親の言動が理解できず、戸惑う子ども世代へ向けた本が出版された。「困った」親にどう接すればいいのか。監修者で、高齢者心理学が専門の佐藤



眞一・大阪大大学院教授（60）に聞いた。「マンガで笑ってほっこり 老いた親のきもちがわかる本」

■「親は自分の未来のモデル」

「マンガで笑ってほっこり 老いた親のきもちがわかる本」。子どもから見て理解しがたい親の80の言動と、親がその言動をするに至った理由、子どもへのアドバイスが、マンガと文章で解説されている。

佐藤さんによると、高齢者の心は揺れ動いている。老いていく自分に頼りなさや情けなさを感じる一方で、まだまだできるという自信や、人生を堂々と生き抜いてきたことへの誇りを持っている。「そのギャップの板挟みになっているのが高齢期なのです」

最近の高齢者は自身を実年齢より10歳ほど若く感じているといい、そのこともいら立ちや疎外感を強める原因になっている。できないことを「できる」と言い張るのは、老いを認められず意地を張っているからかもしれない。

医療的ケア児 施設に報酬加算新設を…超党派議員ら提言へ

たんの吸引や栄養注入などが必要な子ども（医療的ケア児）について、超党派の国会議員らでつくる「永田町子ども未来会議」が、デイサービスなどの受け入れ施設に支払われる報酬加算（障害福祉サービス費）を新設するよう国に提言する方針を決めた。医療的ケア児の受け入れを促す狙いがあり、実現すれば子どもに付き添う親の負担軽減につながると期待される。

同会議は2015年、野田聖子総務相（自民）や荒井聡衆院議員（民進）らで発足。厚生労働省や障害福祉サービスの事業者らと議論してきた。

厚労省の15年調査によると、19歳以下の医療的ケア児は全国で約1万7000人。新生児医療の進歩などで増加傾向にあるとされる一方、子どもや家族への支援は不十分で、親が24時間体制で世話をしている例が多い。親の離職で経済的負担も大きく、短期入所

や放課後の預かりといった施設の拡大が急務だ。

ただ、医療的ケア児は看護師らの人手が必要で人件費がかさむ。重度の知的障害などがある重症心身障害児を受け入れるデイサービス施設（定員5人）の場合、1人当たり1日約1万円が加算されるが、医療的ケア児は一般の障害児と同じ扱いで加算はなく、施設の運営費が不足する事態が常態化。改善策として提言では、18年度から「医療的ケア児加算」新設を求める。

仙台市で医療的ケア児のデイサービスを運営するNPO法人「あいの実」の乾祐子理事長は「加算がない現状の施設運営は厳しく、医療的ケア児の受け入れを断らないといけない状況だ。加算は受け入れが広がる第一歩になる」と話している。【賀川智子】

福祉施設管理の女逮捕へ 入所女性死亡させた疑い 共同通信 2017年9月19日

千葉県市川市北方町の女性向け福祉施設「さくらグリーンハウス市川」で8月、入所者の女性を暴行して死なせたとして、千葉県警が施設を管理する50代の女を19日にも傷害致死容疑で逮捕する方針を固めたことが同日、捜査関係者への取材で分かった。

捜査関係者によると、女は別の入所者への脅迫容疑で既に逮捕されており再逮捕する。県警は他にも関与した人物がいないか慎重に捜査する。

女は8月下旬、入所者の川久保儀子さん（当時84）に暴行を加え、死なせた疑いが持たれている。顔などに複数のあざがあり、県警が司法解剖したが、死因は不詳だった。

施設を運営するNPO法人「さくら福祉推進協会」（東京）によると、この施設は生活に困窮した女性向けの無料・低額宿泊所で、事件当時は18部屋に10～80代の女性18人が居住。職員が同居し、生活や就労の相談に応じている。

市川署などによると、入所者の女性が8月28日、「川久保さんが女性職員から暴行を受けている」という趣旨の相談で近くの交番を訪れたため、署員が施設を訪問。自室で死亡している川久保さんを発見した。

倉敷の法人 社会福祉事業専念せず 障害者解雇、市が監査結果公表

山陽新聞 2017年9月19日

倉敷市内で障害者の就労継続支援A型事業所が閉鎖し、多数の利用者が一斉解雇された問題で、同市は19日、運営していた一般社団法人「あじさいの輪」（同市片島町）に対する監査結果を明らかにした。同法人が、社会福祉事業への専念を求める市の規定に反し、障害者以外が作業の大部分を担う飲食店などの運営に関わっていたとした。

倉敷市議会保健福祉委員会で、市が8月10日に行った監査の結果を報告した。市は9月15日、同法人に内容を通知した。

市によると、同法人は、市内のウナギ養殖場と飲食店の一部を所有・賃借。両施設では、運営していたA型事業所で就労する障害者以外が多く、作業を行っていた。両施設とも、作業所として市に届け出ていなかった。

A型事業所の運営基準を定めた倉敷市の規則は、厚生労働省の省令と同様に、運営者は「専ら社会福祉事業を行う者でなければならない」と定めている。

監査結果では、閉鎖した5事業所の会計が一括処理され、事業所単位での経理を求める市の規則に抵触していたことも指摘した。

この日の委員会では、委員から「事業所の廃止前に、今回の監査内容を指摘すべきだった」「市には同様の事態を繰り返させない対応が求められる」といった意見が出た。

閉鎖した事業所のうち4カ所を同法人、1カ所を同一グループの株式会社が運営していた。いずれも7月末に閉鎖し、障害者224人が解雇された。

「ふくのわ」に衣類250キロ 国際フォーラムで「チャレスポ」

産経新聞 2017年9月19日

障害者スポーツ（パラスポーツ）の魅力を知ってもらう参加体験型イベント「チャレスポ！TOKYO」が18日、千代田区の東京国際フォーラムで開かれ、第一線で活躍するパラアスリートらが来場、多くの親子連れと競技を楽しむ姿が見られた。会場の一角では、まだ着られる衣類を再利用する「ふくのわプロジェクト」の回収も行われ、約250キロの衣類を集めた。リオパラリンピックで銅メダルを獲得したウィルチェアラグビーの官野一彦選手は約8キロの衣類を寄付し、「いい取り組みなので、また協力します」と話していた。集まった衣類は、東南アジアの中古衣料マーケットで販売する企業に買い取ってもらい、収益金は全額、パラ競技団体などに寄付される。

社説：農福連携 障害者事業所に働く場を

山陽新聞 2017年9月19日

障害者が農業の担い手となる「農福連携」の取り組みが注目されている。農林水産省や厚生労働省が推進しており、連携推進に向けた全国協議会も今年春、農業と福祉関係者らで設立された。担い手不足が深刻な農家と、仕事の確保に悩む障害者の就労事業所が連携することで、お互いの弱点を補い合うことも期待されている。

倉敷、高松市などで閉鎖が相次ぎ、多くの障害者が解雇された就労継続支援A型事業所も、良質な仕事の確保が課題だ。事業所の収入のうち、企業からの請負など事業によるものは4割超にすぎず、半分以上を国の給付金や補助金に頼っていることが、A型事業所の全国協議会のアンケートで明らかになった。

厚労省が今年4月、給付金を障害者の賃金に充てることを禁じ健全化を促したのが閉鎖につながった可能性があるが、企業からの受注は製造拠点の海外移転などで低迷している。農福連携の芽を育て、障害者が働く場を広げたい。

岡山県内でも多くの就労事業所が農業に関心を持ち、県も昨年度から農福連携の支援を始めた。付加価値が高く収入の増加が期待できる「自然栽培」に着目して事業所を対象に研修会を重ねたり、障害者が育てた野菜や農産加工品を販売する催しを岡山市中心部で開いたりしている。

先日、吉備中央町であった研修会では、米や野菜、果物を栽培する同町や倉敷市の4事業所の職業指導員らがアドバイスを受けた。講師は愛媛県のB型事業所の会社代表で、農薬や化学肥料を使わない自然栽培の普及を図っている佐伯康人さんが務めた。

A型と異なり最低賃金が適用されないB型は、賃金に当たる「工賃」が岡山県平均で月1万4千円弱にとどまるが、約20人の障害者が働く佐伯さんの事業所は5万～6万円という。佐伯さんは「A型も自然栽培で賃金アップを図ってほしい」と話していた。

一方、農家は担い手不足に直面している。岡山県内の農業就業人口は2005年時点で約8万人だったが、その後10年間で約4万8千人に減った。その4人に3人を65歳以上が占め、高齢化が深刻だ。事業所が農業を営むだけでなく、担い手不足を補ってもらうことも期待できよう。

その試みと言えるのが、県が6月、県内5カ所の水田で初めて行った、稲の害虫の「ジャンボタニシ」の駆除作業である。希望する農家を募り、作業に当たる事業所はB型を中心に仕事を仲介する「岡山県セルフセンター」が探した。作業前に研修も行い、最低賃金を上回る報酬が支払われたという。

農福連携を進める上での課題は、農業と福祉関係者の相互理解を図ることだろう。それだけに適切な仲介や研修などが大切だ。お互いの関係を築き、障害特性に応じた仕事を開拓するため、行政の後押しを期待したい。

